

教育委員会第8回定例会会議録

○ 日 時 令和5年8月29日(火) 午前10時

○ 会 場 南棟 大会議室

○ 出 席 教 育 長 吉 岡 道 明

○ 出 席 委 員 (4名)

教 育 委 員	井 出 忠 臣
教 育 委 員	小 林 尚 美
教 育 委 員	宇都宮 通 孝
教 育 委 員	松 井 聖

○ 説明のため出席した者

学校教育部長	佐々木 和 弘
社会教育部長	依 田 誠
学校教育課長	藤 卷 和 也
主幹指導主事	堀 笠 巍 和
教育施設課長	土 屋 巧 幸
学校給食課長	柳 澤 広 泰
生涯学習課長	広瀬 泰 昭
文化振興課長	中 沢 栄 二
スポーツ課長	木 内 進
中央図書館事務長	比田井 清 美
近代美術館事務長	橋 本 達 也
文化財事務所企画幹	井 上 剛
人権同和課長	小 林 智 恵

○ 職務のため出席した者

学校教育課総務係長	大 塚 広 樹
生涯学習課生涯学習係長	井 出 洋 平
学校教育課総務係	井 出 陽 揮

○ 傍聴 なし

○ 会議の成立 教育長及び4名の教育委員の出席（過半数）

○ 教育長招集あいさつ

○ 委員会諸般報告 別紙資料を確認いただくことで承認

(1) 付 議 事 項

議案第 52 号 学校教職員の指導上の措置について

議案第 53 号 佐久市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

議案第 54 号 佐久市文化財保護審議会委員の任命について

議案第 55 号 資料館協議会委員の委嘱について

(2) 報 告 事 項

ア 教育委員協議会開催報告について

イ 学校教育部所管行事の報告について

ウ 社会教育部所管行事の報告について

エ その他報告事項

(3) その他連絡事項等

ア 社会教育部所管行事の開催について

イ その他

- 吉岡教育長 それでは、最初に事務局から議事日程を報告してください。
- 事務局 議事日程について説明
- 吉岡教育長 次に、事務局から諸般報告をお願いします。
- 事務局 諸般報告について説明
- 吉岡教育長 次に付議事項に入ります。はじめに議案第 52 号「学校教職員の指導上の措置」についての審議になりますが、ここで皆様にお諮りいたします。教育委員会の会議は公開が原則となっております。しかし、本議案は人事に関する事件についてですので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項」の規定により、議事を非公開としたいと思います。これにご異議ありませんか。
- 全委員 異議なし
- 吉岡教育長 ご異議ありませんので、本議案を非公開といたします。なお、審議は本定例会の最後に関係職員のみで行いますのでご了承ください。次に、議案第 53 号の審議に入ります。事務局より説明してください。
- 学校教育課長 —議案説明— 以下、省略
- 吉岡教育長 ご質問等いかがでしょうか。
- 井出職務代理者 第 1 回の会議はいつ頃を予定していますか。
- 学校教育課長 10 月に開催する方向で調整しています。
- 吉岡教育長 ほかに、ご質問等いかがでしょうか。ご質問等ないようすで、議案第 53 号について原案どおり承認してよろしいでしょうか。
- 全委員 異議なし
- 吉岡教育長 それでは、議案第 53 号について、原案どおり承認とします。
- 次に、議案第 54 号の審議に入ります。事務局より説明してください。
- 文化財事務所企画幹 一議案説明— 以下、省略
- 吉岡教育長 ご質問等いかがでしょうか。
- 松井委員 委員の所属等を詳しく教えてください。
- 文化財事務所企画幹 春原さんは元小学校長で、五郎兵衛用水や浅科の八幡神社に精通しています。山崎さんは元小学校長で、龍岡城の関係の識見を有しています。小平さんは元市職員で、文化財関係の識見を有しています。臼田さんは元小学校長で、考古学を専門とし、香坂山遺跡の調査などにも携わった経歴をお持ちです。金原さんは元高等学校長で、歴史全般の知識をお持ちの方です。田澤

さんも元高等学校長で、跡部踊念仏など民俗学に精通しています。大竹さんは長和町の教育委員会の学芸員で、香坂山遺跡の発掘調査に指導助言をいただいている。大谷さんは佐久平駅近くの元麻布ギャラリーを運営していて美術に詳しい方です。土屋さんは、東信教育事務所の文化財パトロールを行っており、長野県の文化財保護指導委員を務められています。大工原さんは佐久穂町の文化財保護審議会委員を務められていて、古文書を専門としています。

吉岡教育長

ほかに、ご質問等いかがでしょうか。ご質問等ないようすで、議案第 54 号について原案どおり承認してよろしいでしょうか。

全委員

異議なし

吉岡教育長

それでは、議案第 54 号について、原案どおり承認とします。次に、議案第 55 号の審議に入ります。事務局より説明してください。

文化財事務所企画幹

—議案説明— 以下、省略

吉岡教育長

ご質問等いかがでしょうか。

松井委員

倫理法人とはどういう団体でしょうか。

文化財事務所企画幹

倫理法人につきましては、倫理経営の実践と普及を目的としてセミナーなどを開催し人材育成を行っている法人で、市内の 70~80 の事業所が加入している状況です。会社が繁栄するためには地域貢献ができる経営者を育てていくことを大切にし、そのために活動している団体と聞いております。

吉岡教育長

協議会の会議の内容を充実させられるよう工夫してもらいたいです。特に公募委員もいるので、活発な議論ができるようお願いします。

吉岡教育長

ほかに、ご質問等いかがでしょうか。ご質問等ないようすで、議案第 55 号について原案どおり承認してよろしいでしょうか。

全委員

異議なし

吉岡教育長

それでは、議案第 55 号について、原案どおり承認とします。

次に、(2) の報告事項に入ります。最初に、ア「教育委員協議会開催報告について」、説明をお願いします。

学校教育部長

7月 27 日に開催しました教育委員協議会の報告を申し上げます。まず、教育委員報告ですが、当委員会運営上の論点整理について松井委員から報告いただきました。事務局報告については、定例の報告のほかに、第 2 回佐久市校長会の研修の感想と

して、学びの改革 I C T の活用を通してどのように学びを進めていくかについてと、二つ目として臼田小学校竣工式について報告を申し上げました。次に、8月14日の協議会ですが、松井委員から、ペンディング事項の確認整理ということで報告をいただいております。事務局報告につきましては、定例の報告のほか、学校訪問の報告に係る説明、また臼田地区4小学校の閉校に伴う余剰物品の無償譲渡会について報告させていただきました。

吉岡教育長

続いて、イ「学校教育部所管行事の報告について」、説明をお願いします。

学校教育部長

一資料説明—以下、省略

吉岡教育長

続いて、ウ「社会教育部所管行事の報告について」、説明をお願いします。

社会教育部長

一資料説明—以下、省略

吉岡教育長

ここまで何かご意見等ござりますか。よろしければ、エ「その他」ですが、何か連絡事項がありましたらお願ひします。それでは、報告事項まで終わりましたので、次に(3)の「その他連絡事項等」に入ります。はじめに、ア「社会教育部所管行事の開催について」、説明をお願いします。

社会教育部長

一資料説明—以下、省略

吉岡教育長

何かご意見等ござりますか。

松井委員

佐久市のホームページに英語版の佐久市の紹介がないので、中学生がエストニアに海外研修に行くに当たって、英語で佐久市の紹介をしているので、これを活かした方が良いと思います。

吉岡教育長

ほかにご意見等ござりますか。よろしければ、イ「その他」ですが、何か連絡事項がありましたらお願ひします。なければ、次回の予定を事務局からお願ひします。

学校教育課長

次回定例会は、9月29日 金曜日 午前10時から、南棟大会議室で開催いたします。

吉岡教育長

これで、本日予定しておりました会議内容は終了いたしましたが、これより(1)の付議事項における議案第52号の審議を行いますので、関係職員以外はご退席願います。

(審 議)

吉岡教育長

非公開の議案は終了いたしました。これで、本日の定例会を閉会といたします。お疲れ様でした。

終了時刻 午前10時59分